

認知機能障害に対する自動車運転支援 実践の流れ

法制度

2002(平成14)年、道路交通法改正
欠格事由の該当はないか?
身体機能 認知機能 発作・再発 痙攣 疾患別欠格事由



介入時期

自己申告 家族からの相談 医療従事者からの情報発信 病気に起因する事故
高齢者講習・講習予備検査後 臨時適性検査後 問題行動(迷子など)による発見 その他()

介入目的

適性判断 運転再開 運転中止 免許返納

各関係機関
による
支援内容

医療機関

役割: 障害の評価・診断書作成
(情報提供・連携の橋渡し役)

対象者と家族の意向確認・理解度の確認
主治医の意向



情報提供
・各専門機関の役割 今後の流れ
・自動車自賠責保険 法律



作業療法評価
・身体機能の評価 運転の目的
・認知機能の評価 病識確認
・日常生活の諸活動 個人因子
・環境因子 服薬状況
※経時的に行う



主治医への報告と今後の方向性の確認
フィードバック・対象者と家族の意向確認
今後の相談窓口の紹介

診断書作成

自動車教習所

役割: 障害が運転に及ぼす影響を確認する

情報提供
・病気に対する注意事項
・主治医や対象者・家族の意向
・実生活の運転コース 病識
・障害の程度と予測される運転行動
(身体機能に問題のある場合は、
必要な運転支援装置)
事前の打ち合わせ
・費用
・同乗許可
・保険
・車両
・運転コース
※対象者にも説明を行う

路上評価
・場内評価 公道評価

フィードバック
アドバイスの実施

運転免許センター

役割: 免許取得・継続の許可判定

臨時適性検査の実施
最終的な判定
・免許取得、免許継続許可
・定期的なフォロー
・免許停止
・免許中止

自主的な免許返納
⇒運転経歴証明書の発行
免許返納制度の利用



作業療法士による自動車運転支援

認知機能障害に対するアプローチ

Occupational Therapy and Driver Rehabilitation
for Cognitive Impairment



◆認知機能障害と自動車運転◆

○認知機能障害とは、記憶や注意・集中、計画、思考、判断、実行、問題解決能力に低下がみられ、生活に何らかの支障をきたすことをいいます。認知機能障害は「見えない障害」ともいわれ、周囲も本人もそれに気づくことが難しい場合があります。作業能力が低い、融通がきかない、応用力がない、新しいことがなかなか覚えられない、などの行動がみられたら、認知機能障害があるかもしれません。

○認知機能障害をもつ人は、自動車運転に伴う事故の危険性が増大すると考えられます。認知機能障害自体が把握しづらいうえに、それと自動車運転能力との関連性もクリアではありません。それゆえ、少しでも気になることがあれば、作業療法士に相談することをお勧めいたします。

◆自動車運転と作業療法◆

○作業療法では、生活を形成する人間活動の総称を作業と称します。作業には、生活に潤いや希望、活力を与えるものと、それを実現するための手段となるものがあります。自動車運転は、主に後者で、たとえば、買い物やレジャー、通院などの手段となり、生活を支えています。何らかの障害を負い、自動車運転のような作業が上手く遂行できなくなった時に、そうした状態を改善し、再びできるように支援し生活を再設計するのが作業療法です。

○自動車運転ができなくなった場合でも、代替手段などを考え、生き生きとした生活を継続できるように考えるのも作業療法士の役目です。

◆作業療法士の役割◆

- 認知機能評価：自動車運転に必要な認知機能を評価します。
- 身体機能評価：自動車運転に必要な身体機能を評価します。
- 自動車運転評価：シミュレーターや実車によって、自動車運転技能を評価します。
- 希望の把握：自動車運転によって可能となる生きがいや趣味、役割などを把握します。
- 運転技能向上トレーニング：運転能力向上につながるプログラムを提供します。
- 環境支援：自動車環境調整や家族支援などのマネジメントを行います。
- 代替手段の提案：運転中止に至った場合に、代替手段を提案します。
- 関係機関との連携：運転免許センター、教習所と連携して支援します。

※施設によって支援できる体制が異なるため、事前に担当作業療法士に確認をして下さい。

◆作業療法に関する詳しい情報は？◆

- 日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。 <http://www.jaot.or.jp>
- 日本作業療法士協会では、自動車運転支援に携わる作業療法士にむけて、具体的な作業療法アプローチについて解説したマニュアルを作成しています。